

(一)



石見二國式宮二社内社多鳩神社

(二)



寺平太宗洞曹

(三)



佛開新

彦ネの神たちと、鴨山のタカ臺で、品物のかへかう（貿易）をなされた。其の頃は、錢が無いから、物と物とかへかうするのであつた。これ（貿易）を其の頃鴨といふ。鴨は寝るのに向き合うて互に首を入れかはす。所謂鴨の入れくひで、ことが似て居るから云ふのだ。

タケツノミの命は、出雲の神のうから（氏族）丹波のキズ耳の娘と、めをとになり、妃をば此のツノの里に居らせ、自らは、あちこち出あるきなされた。すめらみことの東に出でます時、安藝のエの宮から御使が來たので、今度は、めをとづれで高角山から舞立つて（飛立つ程喜ぶことか勇み立つか）先づ丹波に行き、大和お討入には、熊野路のけはしい迷い道を、先に立つて案内した。此の時兵士共は、くたびれて、なかなかついて来ぬので、タケツノミの命は、うらが通りにこがあして歩け、カア（ツイ）其處だカア岬に上るとカア見えると、いかにもたやすげに、カアカア石見ことば、まる出しでやるので、つい行く者笑ひこけて、少しひくたびれがなほり、命に八咫鳥のあだなをつけた。

妃も亦、先に立つて、女の通られる道を、男が行かれぬことがあるか、イカコヤ、イカコヤといひながら、道教へ蟲の様に、どうしても何ぼう足か先に居る。イカコヤは行かう來いといふ出雲ことばで、サア共に行かう來れの心である。これからイカコヤ姫と名つけられた。夫婦共、手柄が多かつたので、お上から宮か建てられた。

鴨山の高臺は、今の高神の岡であることは疑がない。鴨の宮（カンノ宮）と惠良川（平石川）を隔てゝ居る。鴨の宮に對して鴨山を高鴨といひ、それが高神となつたか。人麻呂が石見國で

死に臨み鴨山の磐根しまける（枕にする）と詠んだ所は、高神の岡の南麓、あざ名柿ノ木本、あざ名四十八といふ所である。神とカモとの相通の例は、遠江のカモガヤは神谷と書く。アイノ人は神をカモイといふ。

高角山は、星高山、島星山などともいひ、その西麓、二宮村に屬する神村切岡一六號に丹波地、烏ドイ、烏クヒあり、家名丹波地、本姓は舞立であるのに、徵兵令發布後藤田姓を冒したが、分家福吉屋はやはり舞立を氏として居る。南方跡市村の舞立も關係がある。角山は都野津の宮山で都山ともかく。都ノ山とノを添へて讀むのである。

大和國宇陀郡に高角神社あり、神倭伊波禮比古命、賀茂建角身命を祭る、八咫鳥神社もある。丹波國桑田郡に神野神社あり、伊可古夜日女を祭る。

コトシロ主の神が此の里に宿られる時は、タバトの宮に居ましたといふ。（寫眞一）

アヂスキ高彦ネの神の遺跡は本村に無けれど、其の妹下照姫の鷦宮、鷦社は神村に在り（寫眞六）事代主命と建角身命とは、人間風に考へると、少し時代が違ふ様にある。併し角又は角身がワタツミ、大山祇の様に、部族とか氏族とかを指すのであらうか。角は地名にも氏にもなつた。

角はズッと古くはツン又はツヌと云つたであらう。後の世のいひごとではあるが、小川氏は角氏でツンとすまし込んで居る。小川に似合はぬ大顔は、高竹、タカウラ（竹原）、竹ノ下、ま

奔西走忠をぬきんづる迄を、本村隆盛の最高潮期とす。宮の谷が神都として形式を整へたのは、此の時代である。よつて其の當時を主とし、古今宮の谷の様を示す。

二宮山布留脊谷一ノ坂から北海に向いて、西北は二ノ森、タカダイ（高臺、高田）山、北東は宮倉、口屋を限り、其の内を宮の谷（神都）とし、國の守といへども、いびきクシャミするを許さず、守護不入の地とす。

もしクシャミ一つしても、許を受けずに一足ふみ入れても、はらひ、アガモノ（贈物）を負はせ附け、威張り高ぶる官人をも、へこましたものである。

神社、建物は無い時代もあつたらしいが、タマトの神のこもりますは、今の多鳩山で、拜み場は、今 の宮のある所、事代主の宮居は、その拜所の境内である。神主首此の方、布留脊に布留宮立つ、世俗、奥の院ともいふ。神職は同人である。ズット後文安四年に布留宮は、本社に併す。

神主、大古は定まれる神主なく、邑長が祭り、或は、事あるに當り、清人を求めて祭をさせたが、大化に神主首が来て此の方は、其の家で續いて神主を勤める。

神主二ノ五岡イ三二一イ三三二横屋田が神主首の邸宅の跡、江戸時代に大崎氏が、イ三一四大前に邸居するに及び、見下されるを忌みて、荒神松の近くに移つた。古く、神主家が布留脊に居たこともある。島星、高田、宮倉の城等に兵を置いたことあるは後に述べる。

ホリ（祝部）、ハフリをホウリと發音するのが、ホリと短くなつたものと見える。平安末始まつたが

血すぢは續かぬ。永祿五年から江戸時代にかけて、大崎氏が大ホリと称へた。（神主といふ普通名詞が、舊神主家の固有名詞に専有されたから。）

コットウ（鼓頭、コントウ）、初めは田中氏。鎌倉時代から、波子二ノ宮氏が勤めたが、大崎氏が大ホリとなつて後は、もとの神主渦巻（宇津巻）氏が、コットウとなつた。

神主二ノ四岡イ三二九イ三三〇嘉平給、イ二五三から二五八民部屋敷。竹の内。以上田中宅給地

タナモリ（棚守）。ウシロタナモリ（副棚守）古く、神饌掛は誰か分らず。大イサリ、酒部（サカベ）等の氏人が、品物を調へ、其の外官民氏子等から、献上した。平安末期からは、島田氏がタナモリとなり、後、東氏、門（カド）氏がつとめた。

酒部が宮ノ谷に居たか、どうかは分らず、神村に居たことは明かだ、神村四號岡に坂部、上坂部などあり、あて字だ。そのあて字に依て明治に、坂口、植田などの氏を附けたは、惜しいことだ坂部と分家吉野屋は坂口を称へ、坂部の分家上坂部（ウヘサカベ）と其の分家上坂屋、上野屋とは植田を名のる。

サカベ文右衛門元祿十丑四月六日死、淨水禪定門。

神主二ノ五岡イ三三五島田給、神村二三號岡柏平（島田氏）、机田、机の森。

笛太夫、その道に堪能な者を選ぶ、給田は定まつて居る。神主二ノ五岡イ三三三イ三三四田、字名笛

家は神村三八岡に在る。

下モ平は享保十九寅七月吉祥日神村八幡棟札に大工山藤多左衛門、同多右衛門とあるを初見とし浅右衛門、磯右衛門、多右衛門、嘉右衛門、淺七、磯七、利右衛門、萬藏、後の浅右衛門、後の嘉左衛門、常藏、孫次等續き、多く工業に從事す。

藏本は下モ平萬藏を祖とし、文化十五閏十一月十六日萬藏の子寒庭童子の死を初見とし、萬藏、重七、柳藏、仲次等あり、文政八酉八月二十日に寂した濱田曹洞宗天長山地久寺十二世立足道大和尚は、此の家の出である。

以上及び木村屋は、先祖美濃守の菩提寺曹洞宗長久寺の旦家だ。

同宗太平寺の旦家、松ヶ下おつや元祿九子九月二十三日菊由禪童女。松ヶ下久右衛門母享保十二未三月二十六日繁室林榮信女。松ヶ下文三郎兄寶脣七丑八月二十六日了秋禪定門。松ヶ下文三郎明和六丑八月十三日秋覺源冷信士等記され、松吉屋も太平寺に屬す。

松頃面とその分れ松長屋。神村上の森坂屋の分れ森田屋。都野津から來た西田屋等は、眞宗淨光寺派。山藤貞義の家は何れの別れか。

吉野朝廷最後の努力も、地方勤王家最善の奮闘も、足利幕府からは、燈火の消えさうな時の明り、死の前のノタウチと見たので、實に何とも云ひ様のない悲境となつた。

足利の室町幕府から、公卿出の坊城氏を主に、邑知の武將小笠原を副へ、神村中藏の地に來させた。

小笠原は堀、長田近き要害の地に城を設け、城野（ジョウノ）に對して山藤氏を厭し、坊城氏は京より遊女を招き寄せ、地方諸豪の氣を蕩かし、宴飲日を送り、以て福屋、都野、神主諸領に介在して諸將を遊蕩の間に制御するに努めた。大分後戦國時代になつてではあるが、福屋は小笠原と婚を通ずる様になつた。

城野は神村三一岡、マナ口、金口、土橋、キダハシの間に在り。

要害は神村二四岡、長田、中手田、藏床、堀、堀溝、犬養、店免、ユウナンざこ等の中に位す。

後神村下野守長武の據つた神村城はこれだ、

ユウナンざこは神村二五岡に在り（三〇岡にも）、ユナ（湯女）といふは表面の名で、今の二枚鑑札の遊女であつた、ユナの居る迫をユウナのさこといひ、ユウナンざことなつたと云ふ。

坊城近く要害との間に在り、又城野の麓にもあり。

坊城は神村二六岡谷ウツ、中藏、上中藏、下中藏と共に在り。忠臣藤原藤房と同祖甘露寺から出た勸修寺の分れで、武家足利の味方だ。

長久寺は神村の中央上村山に在り、今は曹洞宗なれど、もとは天臺宗で、今から八百九十年前人皇六十九代御朱雀天皇の長久二年行脚僧（アンギヤ）傳正の開く所といふ。元文元年に庄屋から代官に出した書面のひかへが江津町城構飯田に残つて居るのによると

城

主

宗等の精進努力の結果、今日あらしめた。（寫眞一一）玄鏡より法燈相繼ぐ十四世現住佛海玉仙に及ぶ。玉仙は美濃郡都茂村大神樂部落開拓の祖田屋梅津氏の出である。（末項美濃郡誌、石見家系錄）鎌倉時代から原（のち飯田）氏が、飯田の丸池近くの城地ヶ内（下有福大金道と敬川道と出合ふ處）に據つても、領主とこそいへ、城主とは言はざつた。山藤氏は吉野朝末期からの給地は持つて居たが城野に居城を構へたのはいたく亂れてからのことで、これ亦御給人と唱へて城主と言はず。神村下野守をば神村城主といふたが、これも戦國の餘程末に近い頃のこと。神主の宮倉城は宮倉の番所位のもの、クルマキ城は、特別事ある時の據り所で、常の居城でない。高田城は居城ではあるが、それらに據る城主は、遠方に向つていふ時には城主神主氏と聞えようが、居村まはりでは、神職の意味の神主で、それが神域神領を守護するので、別に城主といはず。

此の邊で、古く城主といふのは、都野氏の一族で、吉野朝時代から、惠良川、平田川（都野方で城主川地吉川と云）の奥、マルコ、小マルコの邊の地吉山（ヂヨシ、城主の訛）に據つた家（後に大崎と云）を唯ジョウシュと云うた。それで城主は都野（後の大崎）に専有せられ、神主は神主首の家（宇津卷）に獨占せられて、そう言ふだけで、誰にもよくわかつたのだ。（大師は弘法に、開山は親鸞に、大閑は秀吉に取られた様に）

南北合一、室町時代になると、もと朝廷であつた者は、モウ外に發展の餘地が無くなつたので、一圖に村内権要地に占居して、他から犯されぬ用心が、専一の仕事になつた。都野支族（後云大崎）が、

舊國府所在地近傍、下地吉（下城主）の地に移つたのは、かう云ふ動機だ。

地吉は神主二ノ二〇岡に在り、下地吉は、二ノ二四の左下隅、二ノ一八の左上隅、二ノ二三の右上隅の三つの岡が、接續する地域である。

もと神主と都野氏とは、俱に王事に勤めた間柄ではあるが、モウ、かうなつては、同じ場所を争はねばならぬ。即ち都野方の將士の城主や花免に向ふに、神主方の將士横路や平田を以て対抗させたのは、蝸牛角上の争とは云へ、止むに止まれぬ言ひ掛りとなつた。

神主二ノ二四下地吉と横路。二ノ二三下地吉と横路。二ノ一八下地吉と平田、花免と下平田。

それは、双方の言ひぶんに、大分隔りがあり、又當時これを裁く權威者なく、唯武力に解決をまつ外は無かつた。飯田都野方は、飯田川に水の流れ込む場所（流域）は、飯田分だと言ひ、神主方が云ふには、惠良高神は神主分で荒人の西、千田の大年迫（オトサコ）を経て上有福の郷に出る道を以て、境界と言ひ張る。彼は水が正直なといひ、是は道が正しいといふ。最後は大段平を抜くより外は無いので、物騒千萬な話。談判は停滞か進行か有耶無耶で分らぬ間に、都野氏は、刃に物を言はせて、マッソクラに、己が所信に向つて進行し、一步一步地歩を固めて、飯田川を下つて、到達した所は、飯田川と惠良川と一所になつた地点の東、大崎といふ處で、地は廣くは無いが、古、村部が居たサコ、印鑰のチミヤ、神主の口屋に對するハシヤ（端屋）宮倉に對するスグラ（義倉、守藏）等が、近所にあつた四通八達交通至便の地（其の當時の様で、現今之事でない）で、これで、これ迄主張した所は

數藏四郎兵衛母延寶九西十二月十四日妙寒禪定尼。四郎兵衛親天和四子七月朔日涼雲禪定門。上數倉四郎兵衛室寶永二西四月十三日綠林妙陰禪定尼。同後室寶永四亥十二月二十三日傳用淨心信女。數藏庄右衛門父（四郎兵衛事）享保八卯六月五日本覺淨心信士。上數藏孫三郎享保十六亥六月二十日夏清禪定尼。數藏四郎右衛門父、享保十八丑正月二十八日、全外儀提信士。數藏四郎右衛門安永二巳正月九日祖岳淨眼。同人妻安永二巳二月二十六日抑屋妙緣信女。此の人スグラの分家柳屋から嫁入ったので柳屋（リウヲク）を法名とし柳は緑、花は紅の語に因んで妙緣としたと。上數藏百右衛門は寛政から文化にかけて居た人だ。

下數倉は享保以前分家したので、柳やは安永以前の分家である。スグラは明治になつて大前の字を使ひ、柳やは大崎を用ふ。

法學士辨護士大崎林吉は柳やの出で、其の兄は彫刻に巧みで、九州其の他隨分遠方まで行つて社寺の建築をした。柳屋妙緣信女の死んだ安永二年より二十三年前の寛延三天庚午九月朔日奉造替石見國那賀郡多鳩神社一字の棟札に、大工大崎勘六、小工同太七とあり、今から百九十一年前だ。此の家か他の家か。

宮ノ谷の前追田、十一區の世波屋も大崎氏で、南屋五右衛門子寛延三年六月七日當所世波屋と註したのを初見とす。

下有福の火ノ本、嘉久志の中やも、大崎の分れて、中やは神村に在つたのが、寛政十一未五六

月頃嘉久志新谷に移つた。有福治右衛門享保九辰七月十二日蓮外禪定門。有ふく平次郎姉享保十五戌十一月三日、有福彌六親延享四卯二月朔日全心沙彌、有福助右衛門子寶曆十辰六月五日、有福文四郎妻享和二戌五月六日一相妙心信女、

中や市郎右衛門享保五廿五月二十日本立道成信士、中や市右衛門娘寛延元辰十月二十九日、中や市右衛門妻寛延三年四月七日梅や妙枝信女、上村仲や五三郎妻寛政十一未四月朔日隱窓妙逸信女（夜明院隱窓妙逸大姉と引直す）カクシ中屋武右衛門子寛政十一未七月二十三日、カクシ中屋武右衛門妹寛政十二申四月三日靈窓妙機信女。カクシ中屋友次郎父寛政十二申四月二十二日閻覺良浮信士、

都野支族が城主である城を、花免や地吉は共に守つたので、自身城主ではない、併し、城主が數度城をかへ移つたが、もとの城には幾分かの安備を置いた、それを、一般人からは、やはり城主と称へて居た。それは、まちがひだけれど、しかたがない、日曜が休暇だから、何の休暇でも日曜といふ人、お中をスカして蟲藥を飲んで十二指腸を下したと平氣でいふ人、男僧が比丘で、女僧が比丘尼なのに、それをビクといふ者、ヨメニクイといはれる姑（シウトメ）をシウト（勇）と讀む者、門跡（モンジキ）は皇族出家である筈なのに、即位の資を献じた賞として、准門跡（ジュモンゼキ）となつた本願寺主を、門徒は御跡門様と呼ぶ、本村で城主といふ語は、此の變體に屬するものがある。太平寺の過去帳を見れば、次の様に書いてある。

久留島、來島は今聞えぬ。都濃長濱に在る木島がそれかといふ話がある。

四田の中の田中と島田とは前に書いた。高田は渦巻の前姓だから、一族であらうと思はれるが、續き柄が分らぬ。後には高田と前高田との二戸になつた。太平寺過去帳に、高田は、元錄から利助一喜兵衛一孫兵衛一孫右衛門一喜平次など記され、前高田は寶永から、九十郎一藤四郎一善次郎など記されて居る。殊に當時の書き風で、普通の家では妻とか家内とか書いてあるに、神主高田孫兵衛室享保十巳十二月二十二日心窓妙活信女。高田孫右衛門室享保十九寅七日四日華屋妙蓮など室と書けるは、村内に於ての貴族あつかひで、渦巻の支流たる一證にもならうか。前高田九十郎寶永七寅八月九日周海禪定門。高田藤四郎享保二酉三月朔日一叟無心沙彌など、エエカゲンに附けたものでない。

高田の血統絶えさうになつて、有福屋小羽氏の分れ福繁屋から養子として高田名跡を繼がせた。其の子貞四郎教育家（中等）として現存す。

小羽氏は、實は古和氏で、忠臣三隅氏の部下、三隅川の中流古和（今の黒澤村上古和下古和）の守將古和遠江守の後で、戰國末期、波佐村下有福等に分れ居た者、それが徳川時代天和元祿の頃清水五本松新開に際し、河野氏と共に下有福から本村に移住したのである。下有福に残つた者は今に古和を稱へて居る。本村のは維新後姓氏を届出る際、字はどれを書くのか分らざつたので小羽と書いたとか。

梅川

平田は、ズッと古く、荒人さんの頃からの家といふ。其の血すぢが絶えて、宇津卷の千田の段畑に分れた家から、此の村の梅迫に分れ、その分れが梅ノ木といつて居た。その梅迫系統で、平田を繼いだ。それで、平田の過去帳の中に宇津卷と書いたのが數代あるし、家紋も宇津卷家の舊紋鷹の羽違を今に使うて居る。上平田から下平田、前横路、下手が分れ、前横路から橋本屋が分れ、屋敷から上横路が出た。外に上田屋と其の分れ上吉屋がある。皆梅川を名のり、眞宗蓮敬寺旦家となつたが、橋本屋だけ曹洞宗太平寺にもどつた。

梅迫太郎右衛門天和三亥十二月二十日道閑禪定門。同人母元祿十一丑十月十一日勝林清因信女。梅迫ヲツル事正徳四年八月八日截岸妙流禪尼。梅迫彌右衛門子享保三戌二月九日梅檜禪童子。平田七右衛門室元祿九子十月二十一日妙誓禪定尼。同人親寶永元申十月朔日學翁善心信士。平田七兵衛母享保十八丑二月十一日妙盛禪定尼。

横路孫兵衛母正徳三巳八月九日妙散禪定尼。孫兵衛子同月十五日。横路儀兵衛子享保九辰五月十六日。

別に千田の段畑から分れた上平と平岡がある。これは平野を稱へ、淨光寺に屬す。

宇津卷 神主首（カンヌシノオビト）から出た家で、唯、神主と云ふと、此の家を指す。それが或はタカタをとなへ、或時クルマキと云うたのは、城地の名で、一時の假稱で、やはり神主が本名だ。ウヅマキをとなへ始めても、戰國時代の末までは、神主で通つて居た。永祿五年以後、二宮社の正神職が大崎

氏に移つてから、ここに神主では紛れるので、ウヅマキを内外に向つて使ふ様になつた。此の家には、分家にウヅマキを稱へさせぬクセがあつて、江津神職は今からいへば三百年前寛永中に分れ、寛文中に郷田祇園、長田若宮、塙田大明神を分け取持つ程の立派な家であるのに、高橋を稱へさせた。

神村長久寺の過去帳には、覺月淨空神儀元祿四末二月十九日卒宇津巻出雲とある。

都野津神職も、享保以前に宇津巻因幡が、神村に分家して、後暫く中絶したのを、本家から再興して都野津に出したので、紛れもない血統である。それにも高橋を名のらせた。唯百年餘り前の文政中に分れた福島屋（金吾一惠助一繁太郎一村次郎一當主）だけ、宇津巻を稱へさせて居る。

神主の高橋屋は都野津高橋の分家で、その分が鎌田である。

神村の権現は三代前跡市から來住。神主の千原屋は千田の堀屋から分れた宇津巻。

神村長武

神村下野守長武は、神村城に據る。

神村二四岡要害、要害ノ下タ、堀溝通シ、イヌカイ、藏本（大地岡には藏床）

長武は、永祿中尼子晴久が、河上城（カハノボリノシロ）を攻めた時、福屋方の守將の一人として、大に効いた。

此の戦を陰徳太平記には、永祿元年の事とし、次の様に書いて居る。

七月十四日、總軍一萬八千人、鬨ヲ咄ト作テ松山へ切テ蒐ル。此城ニハ、福屋隆兼ヨリ、小笠原太

郎左衛門長秀、同民部少輔長往、同次郎右衛長治、神村下野守長武ヲ先トシテ選兵六百余コメ置タレバ敵ヲマ近ク引受、散々ニ射立、少シ瘞ム所ヲ、得タリト突テ出、寄手數人討取ケル。城中ニモ森脇右馬允、多喜九十郎、志和大和守ヲ始メ、能兵多討レニケリ。カカレバ、此城輒ク可落トモ見エザリケル間、尼子勢虎口ヲ避ケ、鷹取山ヘ引上、先已ガ陣ヲ堅固ニ取テ、櫓ヲ所ニ擧、築透間ナク焼セ、云々

松山城の守將を見るに、小笠原が毛利と和した元祿二年八月以後で、福屋が、まだ毛利方を離れざつた（永祿四年十月には福屋左近將監毛利方として門司合戦に出て居る）時以前でなくしてはならぬ。それで、晴久の松山城攻は永祿三年七月十四日の事であらう。

福屋は、永祿四年十月の門司合戦に、敵將大友入道を、ワザと逃がした疑を受け、それに依て毛利家は隆兼の次男河上次郎隆任を人質に取らうとした。そうでなうても、さきに小笠原と毛利と和する時銀山と江川南の小笠原領を毛利に渡し、替地伊田羽住（井田波積）を小笠原に渡すことになった。此の二村は福屋領併し毛利から福屋に他の充分な替地をやることであつたが、隆兼は、元就を同盟の主とこそ思へ、君とは仰がぬ、土地の與奪は受けぬと頑張つた。ソレやコレやで、いよいよ永祿四年十一月、意を決して毛利を離れることにした。併し、尼子が容れてくれるかどうか分らぬのと毛利の口上も表面至極おだやかなので、こちらからも、強國に使して主命をはづかしめぬ文武兼備の使者神主内蔵介、稻光内蔵太夫二人を差出した。

陰徳太平記には、此の間の消息を次の通り書いてある。

元春ヨリ隆兼へ、使者ヲ以テ「何トヤラン世間浮説ノ候。然レバ其疑ヲ可散爲ニテ候程ニ、御次男河上次郎殿ヲ、元就へ被進候ハバ、彌懲歎ノ驗ニテ候ベシ」ト云送り給ケレバ、隆兼當座ノ難儀ヲ遁ルベキ爲ニヤ。「於身全ク不挾反心候、縋人ノ巧言ニテ候ベシ。然間、應貴命早速次郎ヲ可進置候。乍去事余リニ物具等ノ見苦シク候。五三ガ程ハ、其用意ヲモ可仕候。其間先爲名代進シ候也」トテ、神主内藏允、稻光内藏太夫二人ヲ差出シケル。扱其隙ニ尼子家へ可一味旨云送り、鷹走ノ城ニ牛尾太郎左衛門久信ガ居ケルニ軍士ヲ乞、河上リノ松山ノ城ヲ渡シ、次郎ヲモ頓テ牛尾ガ方へ、爲人質差出シ毛利家ニ對敵ノ色ヲゾ建タリケリ。

尼子方は、男子の誓約に人質の要なしとて、一應隆任を鷹走城主といふことにし優待の上差返した。

阿刀の音明城主福屋隆兼は、尼子に一味してから一族老臣神村下野守長武、福屋越中守正安、小泉大和守正次、千代延藤左衛門俱等謀議して、使者を都治のサガリ松の城に居る都治三河守隆行、福光の不言（モノイハズ）の城に居る吉川和泉守經康に遣し、一味か開戦か、其の一を選べと申し遣はす。二人一笑に附し、「御返事は御自身御發向の砌、矢石の間にて申入るべく候」と突返した。時は永祿四年霜月、戰雲正に石州の中央にたなびく。

隆兼自ら諸將士を率ゐ、先づ福光の不言城を圍む。石州の戦に種ヶ島（鐵砲）を使ふことは、此の度

が、はじめであるといふ。福光の城が圍まれたといふ注進しきりであるから、吉川元春は二千餘騎を從へ、大江（大家）の市迄出で、毛利元就、小早川隆景六千餘騎で河下（カハクダリ）の渡口迄出張したと聞えた兵數は無論掛聲が大きいし、元就自らの出陣はどうか分らぬにしても、あちらで事體を小と見ぬのは確かとなつたから、こちらも大事をふんで、松山の城に引上げた。

十一月初日に、味方の中之村の城が切崩され、次いで矢上の城も落ち、元春は日和のシロで、年を取つた。

あくれば永祿五年の春、二月二日から諸所の毛利軍、陣地を替へ、同日河上り横城を落し、五日には松山の城に寄せた。これより前、隆兼は己が本城に歸り、松山城は、福屋隆任、神村下野守長武が守つて居たが、激戦の上、將士討死、城は敵の手に入つた。

古城鏡錄に「神村、上村城、上村下野守、元龜元年庚午閏四月十八日、吉川監物、小早川隆景五千餘騎攻來テ落城。海泳山明善寺ニ墓所有」と記す。元龜元年には閏が無い。それより八年前の永祿五年に、モウ死んで居る。明善寺は神村に在つたので、今は地の名になつて残つて居る。神村八幡明善地後。九幡に明善地、明善地脇、明善地上ミ、明善地井戸ノ上エ、明善寺地東道上工等。

諸道の毛利軍は、皆福屋本城音明一城に集り、永祿五年二月十一日陥落した。城主隆兼は討死したと噂もあつたが、實はソロットのがれて、濱田の細腰から船に乗つて、出雲に走つたとか。死殘つた

將士どもは、どうしたであらうか。殊に神主内蔵介はどうなつたか。敵方の記録に依つたので、其の心して讀まねばならぬ節もあるが、隨分くはしいから、陰徳太平記の記事を次に書き出す。

隆兼家人被誅殺、附、稻先神主因勇被助命事。

福屋隆兼没落セシカバ、家ノ子郎等ニ、同名兵部少輔ヲサキトシテ、一千余人、主ノ隆兼ニハ被棄ツ藝州へ降人ニ可出ハ便ナシ。路上母ヲ失ヒシ子、中流ニ斷楫舟ノ、倚方ナキ身ノ行末如何セント、アキレテ居タリケルガ、カクテハ各自所々ニテ無益犬死セン事の口惜ケレバ、イザヤ三ノ宮ノ神宮寺ニ取籠リ、清淨ニ戰死スペシトテ、吾先ニト柄籠リ、弓ノ弦クヒシメシ、矢束解テ、寄來ル敵ヲ待懸タリ。然所ニ、元就朝臣、使者ヲ遣シ、隆兼既ニ逐電ノ上ハ、家人等ニ全ク遺恨無シ。一命ヲ助ケ置、日頃ノ武勇諸藝堪能等ヲ正シ、勝劣高下ニ應ジテ、所領可宛行也。今無詮戰死シテ、誰ガ爲ニカセン。早ク降人ニ可出ト被宥シカバ、サスガ命ハ惜カリケン。皆乙々と胄ヲ脱テ、降参ノ名ヲ汚シケル。頓テ新庄へ被召具、宗徒ノ者共ヲバ、所々ニ分チ置テ被誅ケリ。

其中ニ大朝ノ養生寺ニ神主内蔵允、稻光内蔵大夫二人、人質トシテ居タリケルヲ、吉川並ニ熊谷ノ家人六十餘人、押寄タリ。是ヲ見テ二人ガ家僕共、一人モ不殘逃去。今ハ神ぬし稻光唯二人ニゾ成ニケル。此二人ノ者共ハ、究竟ノ弓ノ上手ニテ、其神ヲ得タリ。

神主ハ、力量人ニ越タリト雖、中リノ細カナル事稻光ニハ懸絶セリ。稻光ハ、力彼ニ雖不如、三四段ガ間ニテハ、下針ナド十二九ツハ治定シテ射中ケリ。平日自贊シケルハ。目ニサヘ見ユル物ナラ

バ、蚊ノマツゲ、蟻ノヒゲタリトモ、虚矢ハアラジナド、高言ヲ吐ケリ。……其妙巧ヲ得タル者也ケレバ寄手數人射伏ケル間、サシモ新庄三入ノ仕手共モ、進兼テゾ居タリケル。

神主ハ、スノコノ竹ナド、切折テ、カラメカシ、矢種不盡體ヲ敵ニ知セ、戸口毎ニ鎗ヲ物ニ結付置テ行廻ルツイデニ之ヲ動カセバ、寺中ニ大勢籠リタル様ニゾ見エニケル。サテ二人、差詰引詰、散々射ケル所ニ、熊谷ガ家人、誰トハ不知只一人、思切テ、味方ノ中ヲ進出、是程ノ敵ヲ、今迄不討得事、熊谷ガ手ノ者共ノ恥辱也。イデ吾切入ツマミ殺シテント言テ、辨ヲ乘越ル所ヲ、稻光、カリマタヲ以テ、屏ノ棟木ニ額ヲ射付ケタリケレバ、此者、心ハ猛ク勇メ共、些モ不動、ヤガテ、ソコニテ死ニケリ。

同手ノ者ニ杉原太郎左衛門ト云大剛ノ者、具足ノ胴丸計リ取テ着、後レ馳セニ來リケルガ、神主稻光トテモ、紀昌義由ガ生レ代リニモアルベカラズ、何程ノ事ノ有ベキゾトテ、門ヨリ、ツト走入ケルヲ、稻光透垣ノ隙ヨリ射タル矢、不誤、杉原ガ眞中後ヘ、スト射徹シタレバ、矢場ニ伏テ死ニケリ、アマリニ浮矢ナク、射立、猛威ヲ震ヒケル間、此由ヲ聞給ヒ、元春可惜兵也。殺サン事、軍神ノ御尤メモ有ベシ。唯助ケテ可召仕也。其由、粟や源藏、森脇一郎右衛門云聞セ候ヘト、宣ヒケレバ、兩人馳向テ此由ノベタリケレ共、二人ノ者、中々、タバカラレ申マジト、曾テ承引セズ。此頃西國一ト稱スル大勇將下ノ人々、カク漂零（サスラヒ）ノ身ト成タル福ヤガ家人唯二人ヲ、多勢押寄テ討事ヲ不得タバカリ給フ事ハ、日頃ノ武名ノ瑕穢也。唯一文字ニ切入給ヘ、矢種ノ有ラン限ハ

射盡シ、吾等ガ弓勢ノ程ヲモ見セ申シ、又音ニ聞エシ吉川熊谷衆ノ御腕ノ力、打物ノ達者程モ試ミ、冥土ノ思出、エンマノ廳ノ娑婆物語ニモ仕ルベクニテ候。トゾ、ノノシリケレバ、粟や源藏、士ノ妄語スル事ヤアルト云ヒモ敢ヘズ、躍入處ヲ、稻光引設ケタル矢ナレバ、ヒヤウト放ツ。互ニ運ヤ強カリケン。粟やガ股ノ間ヲ後ヘ射通シタリ。粟や頑ナル者共ノ行迹哉、一命ヲ助ケント云ニ己力心ノネヂケタル儘ニ、疑ヲナス事ノ、ハカナサヨ。八幡大菩薩モ冥鑑アレ、御助ケアルゾ、吾等ヲ人質ニ取テ、安堵ノ思ヒヲナセトテ、刀脇刺、抜捨テ、内ヘ入タリケレバ、堵ハ非可疑ト。二人ノ者共、弓ヲナゲステ、有難ト悦デ出ケル間、元春ノ家人ニ召置カレケリ。

ホソリ殿
神主（渦巻）や神村は、福やに屬して、出雲の尼子に通じた。大崎は都野氏に屬して、安藝の毛利に従つた。個人の人物力量から云ふと大崎民部は、内蔵介や長武の敵であるまい。それは二人は以上に記した様に、敵味方の記録に出る程の人物であるのに、大崎民部の名は一度も出ぬ。前記永祿五年の戦で、神村が亡び、神主が勢を失うた八年後、元龜元年、三隅氏が獨立を計つた時、漸く、討手の中に初めて名が見え、それから又十五年して天正の十三年に、濱田在番吉川元氏の代官の中に大崎四郎兵衛の名があらはれた。つまりは、勝つた方に附いて居た者が、運がよいと云ふわけ。先見の明があつたと云はば言はれぬこともないが。

そこで、口サガ無き者共は、負けた方に附いて居て尻スボナリになつた神主家を、ホソリ殿といひ、勝つた方に附いて居て末廣になつた大崎家を中祖（ナカソ、中興）殿と云うた。無論これらは、シコ

名で、はじめは、御本人同志には知らさぬ様に、かげで云うたが、後には、地名や家名になつた位だから、公然の秘密に進み、とうとう相方笑つて承認する位になつた。

神主二ノ一圖宮倉、城、殿屋敷、ホソリ。一ノ一甲畠ホソリ。

神主二ノ一五圖大崎、城、中祖、戸城、下ジョウシ、土井ノ内、マト。

これから大崎氏が、高田城を手に入れ、二宮神主職並に社領を得たことは、永祿四年十二月、福屋毛利取合の眞最中、元就と都野刑部少輔（大崎家の本家）との往復文書でわかる。かな交りにして次に出す。

今度不思議の弓矢出來候。是非に及ばず候。仍て御方の御事、内々以て御等閑無し迎、此方へ御一味有る可きの由、本望に候。然る上は、向後長久別して申談ず可く候。聊かも餘儀有る可からず候。若し此旨、偽り候はば、日本國大小神祇、殊に嚴島大明神、八幡大菩薩の御罰を蒙る可く候。猶吉川和泉守演説有る可く候

恐々謹言

追而申候。此方へ一味たること、現形に於ては、當知行之儀、聊かも相違ある可からず候。殊に、上村神主跡職之事、御愁訴候。是又同心せしめ候。少しも余儀有る可からず候。猶吉川和泉守、演説有る可く候。

十二月十二日（附紙永四）

恐々謹言
元就判

都野刑部少輔殿御宿所

此の元就が都野氏に與へた約束が實現して、神主家渦巻神助は、二宮本社の本神主職を退き宮ノ谷外十三村合せて二十四末社のみを維持することになった。

かうしてウヅマキの勢力は衰へ、經濟も細ったので、高田城は大崎に渡し、宮倉城は追々不用となり宮ノ谷に引舉げる様になつた。それで其の空隙を補ふため、宇野其の外からも移住者が出來た、宇野から來た者は、近江國佐々木の一流吉田氏であつた。

吉田　宇野

吉田氏は、又本姓佐々木をも名のり、紋は四目結、地紙の内にカタバミ、違ひ鷹の羽などを用ふ。本村に來たのは、違ひ鷹の羽がウヅマキの紋と同じでマギレルから、カタバミを使ふ。これは、順興寺が宇野に立つた萬治以前で、上府覺永寺旦家である。同じ流れで後に濱田に移り、佐々木俵を名のる宇野屋（俵三九郎、俵前商相一派）はチガヒタカノハを使ひ順興寺旦家である。こちらの家名は世人が、ホソリ殿を其のまま細利といふ。

細利、名田や、大黒や、細利の分れ吉田や、皆吉田氏をとなへ伊栗姓は舊住地宇野をとなへるが同姓で共に覺永寺に屬す。現村長宇野定吉は此の家である。有ヶ追も吉田をとなへるが、これはマナガエキから分れたものと云ひ、太平寺に屬す。

細利、名田、（灘）屋の佛が、古く太平寺の過去帳にもあるは、なぜか。或は同名の家で血統が二流か。なほ研究を要す。

細利七兵衛室元祿十二卯六月十六日妙鎮禪定尼。細利市助母享保四亥十二月五日妙陰禪定尼。
飯田細利喜三郎享保九辰五月十六日空巖禪定門。細利おいち享保九辰八月十日妙秋禪定尼。ホソリ甚七安永元辰十一月十九日源廣禪定門。同人妻安永二巳二月十九日傳心禪定尼。ホソリ藤右衛門安永二巳三月二十六日休圓禪定門。同人後家安永二巳五月十日貞順禪定尼。
ナタヤ伊三郎妻安永二巳三月十日妙意禪定尼。

何某とだけあるのが多くて、區別に困る。大工屋、新田大工など書いて數百年續いた家がある。姓を明記したのに大崎、藤田などある。今から三百三十八年前の飯田八幡宮の棟札に

文祿二年七月吉祥日

禰宜宗左衛門時建之

八幡宮御寶殿一字

神主 潟 卷 神 助

大旦那伴氏朝臣都野俣熊丸

別當 宵 祇

代官

大島彌次兵衛

大工靜間宗兵衛

多田彦右衛門

小工藤田又兵衛

度津屋

今、藤田氏を名のる藤屋は、漆迫から出たといふ。太平寺過去帳にウルシザコ澤山あり、藤屋も太平寺に屬す。今家名漆迫表田氏あり、天理教に屬す、改宗したのか、別の家か。表田屋といふ。表田氏は田野順正寺旦家。丹波地は藤田の血統でなく本姓舞立である。

度津屋といふ家、姓を龜田といふ。神主二ノ一二圖要害近くイ三七三イ三七四に龜田といふ田あり、ここのはえぬきか。家名の通り度津から來たか。或は、此の邊一帶に灘や、口やがあるので古くは本當の度津が有つたか。言ひ傳へは、口やの下まで海が入込んで居たといふ。

口屋 口やの下まで入海で良い港であつたといふ話は、イタコソ神話にもあり、一般にいふことであるが、實際小高い所に登り、此の邊から海にかけての地勢を見、又實地足を入れて地質を調べて見ると、い

ひ傳へが、うそでないことが分る。今の川波村長の父（横田逸太郎）は執筆者の仲よしで、いつも歴史上の談を交へたり、意見の交換をしたものだが、其の話の中に口屋について次の様なことがあつた。自分（横田）が子供の時、御一新以後になつてからではあつたが、明治の初年頃、行路病人をアヲダと云うて、村から村へ送りよつた。病人は色が青いからアヲタかと思うたら、そうでは無うて、載せるかごを云ふので、字は竹冠に便利の便の字と、ミコシのコシ（興）を書くのださうで、板や竹で手輕に造つた二人で担ぐかごだ。どの村にもそれが備へてあつた。波子から送つてくると、敬川からは神主村の口屋まで送り、口やから都野津へ送る。又東の和木から都野津、ツノヅから神主の口や、口やから敬川といふ順送りであった。自分は子供ながら考へるに、口やまで行かぬ前にツノヅに行着かれるし、おまけに道もよい、ツノヅからも口やを省いて敬川に來たら、神主村も助からうし、敬川も難儀が減ると、考の通りを、父や村の役をする人に、大發明のつもりで話したら、大人の人たちが、それは、いつも思はぬことではないが、何分古い昔からのシキタリ（慣例）で仕方がない、と云はれた。そこで自分は、そのシキタリは、いつ始まつたかと問うたら、ミンナ笑うて、ソガアな事が分るものかそれはシユク送りが始つた時からだらうと云はれたので、其のシユク送りは、いつ始まつたかと又問うたら、千何百年も前に、此の度の御一新の様な大きなタテカヘ（改革）があつたゲナ、其の時からシユク送りがある様になつたさうなどの答を得て自分は、はじめて満足した。

これに依て見れば、大化新政以後、奈良平安の古に。都野津の津の名は名實共にあつて口やも本當の村の口やで、敬川と都野津とは、直接には渡舟で無うては往來できぬ不便がある時節、アヲダの法は制定せられたもので、一面此のシキタリのアヲダ法が古の地勢を物語る材料になる。口やは今に其のまま口やをして居る。まことに結構なことで、手ごしらへの苗字より歴史上の寶になる良い苗字だ。

口屋清六子享保十八丑正月二十四日。同子二月七日。清六妻同月十四日妙相禪定尼。口屋文次郎父延享二丑八月二十九日秋覺禪定門。口や平三郎子覺延二巳二月二十七日。口やヲマン事寛延三年正月二十日。口や文吉母明和七寅十月二十七日貞岸禪定尼。口や五郎助子安永元辰十二月十九日。神主口や文吉兄安永二巳十一月二十一日清岸淨香信士。口や文吉安永四未十二月二十四日一翁體圓信士。口やヲキチ子天明二寅十二月十三日。

徳川領 永祿五年に、神主渦巻から、高田城を取った大崎氏は三十八年程経て、慶長五年關ヶ原役に遇うた。今度はこちらが附いて居た毛利方が負けたので、毛利は、大そう領地が減つて、周防長門二ヶ國にツボスダ。石見國は徳川の物になつたので、江津龜山城主都野氏は、長州領に移り、大崎は城を取上げられ、二宮社の神職だけを勤める身となつた。

徳川時代になって、幕府から役人が来て、社寺領を打渡した。此の時

二ノ宮明神 三十六石六斗五升 大崎預り

神主外十三村二十四社 二十三石五斗八升 渦巻預り

大寶坊 五石八斗

松本坊 二石三升

松本坊は、其の後廢寺になつた。大寶坊は、明治維新まで多鳩神社の別當を勤めた。其の後、社役は止み、寺領は無くなる悲運に向いたが、今は、木谷大雲といふ元氣な老僧が六十八代の居住として眞言宗本山より免狀を得て佛に仕へて居る。此の人は、濱田原町佐々木屋木田家に生れ、長久寺住職となり退隠の後、本坊に入つたのである。

徳川領になつて二十年目に、濱田に城が出来て、嘉久志のツツコから西、此村あたりは、濱田城主の領分になつた。城主は、古田、松平周防守、本多、松平周防守、松平右近將監と、何度も代つた。地方には、代官、割元などがあつて、村々に庄屋があつた。庄屋は今の村長どころである。

割元は、大抵、阿刀市の澤津氏が勤めた。間でチヨット、千田の近重氏が勤めたことがある。庄屋は次の表の通りだ。備考にのせてあるのは、マア見本のつもりで、これより大きな事がないといふのではない。

年號	神	村	神	主	村	飯	田	村	備	考
慶安	九右衛門。山藤と云	喜左衛門								
九右衛門。山藤と云										

寛文
天和
元祿
寶永
正徳
享保

四年春ツツミ新開
二年古川福德新開
砂鐵增長。清水五本松新開
五年川崎新開
神主飯田鐵山盛。

丈右衛門
久郎左衛門
久右衛門
市右衛門
貞平
彌右衛門
貞平。稻村
假役與惣兵衛

上村鐵山隆盛
九年飯田神主頭正寺新開

君寺札所
三年々餓死
三年川崎新開

四年太平寺法地許可
五年三月九日三之ジケ

太郎右衛門。稻村
四方七。稻村
貞平

森脇宗右衛門
横田忠左衛門
御一新
明治三庚午六月現在

伊十郎。森脇。下土居
十郎太
横田忠左衛門
二年長州征伐
アメリカ船來る

森脇宗右衛門
近重歡太
上土居
森脇伊重良
八年社倉(永康倉)
四年岸澄池開拓濟

伊十郎。森脇。下土居
十郎太
横田忠左衛門
二年長州征伐
アメリカ船來る

森脇宗右衛門
近重歡太
上土居
森脇伊重良
八年社倉(永康倉)
四年岸澄池開拓濟

伊十郎。森脇。下土居
十郎太
横田忠左衛門
二年長州征伐
アメリカ船來る

天保	森脇吉右衛門。	近重歡太
弘化	代勤五郎右衛門。	上土居
嘉永	森脇吉右衛門。	近重歡太
安政	森脇	小治郎。近重
萬延	平作。後見善一郎。	十郎太
慶應		二年長州征伐 御一新
明治		明治三庚午六月現在

神村の庄屋九右衛門は山藤氏だといふ。山藤のことは、前に述べたから、東氏から書かう。東甚左衛門は慶長五年二月、大寶坊へ田畠九石四斗餘を寄附した人で、寛文十三年八月神村八幡宮の棟札にも同名がある。製名が數代あつたらう。

大寶坊の過去帳に東良勘左衛門妻慶長三成六月三日觀秋妙善大姉。同妻元和八戌八月二十二日秋光妙本大姉。東勘左衛門元和三巳正月十九日臨花道春居士。東甚三郎父寶曆八年十二月九日陰山道仙洞水信士。東甚三郎母寶曆十四申二月十日覺林妙空信女。東勘三郎明和三年十一月九日遠山道喜信士。

太平寺の過去帳に東良右衛門延寶七未八月七日。東甚左衛門父延寶四辰四月二十八日溪室宗休信士上庄村屋甚左衛門子正徳三巳八月二十七日離幻禪童女。宇津巻墓地内に、元祿□年東氏門

甚左衛門妻の墓あり、大寶坊過去帳後から書き入れたと思はれる分に、法圓鏡水禪定尼元祿九丙子八月二十九日山藤氏糸爲菩提也東古勘左衛門妻東勘三郎ヨリとあり。

森

脇

森脇氏には、南や、下土居、上土居などがあった。その分れに西向。葛屋敷があつた。南やには要介十五郎兵衛十五右衛門一與惣右衛門淺右衛門一浅右エ門一吉右エ門等が居つた。神村南屋要助弟太平寺二世和尚の徒、享保元西三月二十三日潮音慧海上座。享保十六年八月の二宮社文書には上庄村屋五郎兵エとありて、享保十九年八月神村八幡宮棟札には庄屋森脇五郎兵エとなる。苗字御免が、此の間に在る。

羽代帶石その分れ帶西や。神村山根。嘉久志下紺やから分れた中野や等がある。二宮村々制實施最初の村長森脇善一郎は西向、文士星獄は其の子である。

太平寺 太平寺は、もと、二宮社の別當社僧五坊の内、西坊と云うて飯田の奥に在つたと。それは真言宗であつたらう。其の衰亡したのを再興改宗したのが、曹洞宗太平寺である。開基は都野三左エ門家頼、慶長二丁酉十二月二十二日卒高照院殿明室道鮮大居士。江津龜山城主、朝鮮征伐の軍中で死んだ人である。開山は廣山全永寛文五巳十一月二十三日寂とある。其の間が三十一年。又天正元年に改宗したとの傳説もある。それによると開山の死との間が五十五年になる。

元祿五年に石見國砂鐵增長と石見年表に在り、それから寶永正徳頃神主飯田の鐵山が盛になつた。太平寺が隆盛になつたのも此頃で、飯田から今の寺地に移つたのは、何時であらうか未だ分らぬ。享保

元西三月二十三日當寺二世和尚の徒潮音慧海上座（南や要助弟）とあるを見れば、第一世の年代が察せられるではないか、過去帳の佛を數へて見るに、慶長一、萬治一、寛文五、延寶二三、天和一二、貞享一四、元祿一〇四、寶永六〇、正徳六〇、享保三二一。其の六丑十月二十一日に龍雲寺泰洲から、瀋に出した文書に、神主村太平寺印、巨隣花押あり。此の頃たしかに、太平寺が神主の今之地に嚴然建立されて住僧も居ることが分る。

それから元文の佛二九、寛保三六、延享六五、寛延三五、寶曆一七七、安永二三三。其の安永四未十二月十七日に前住雄山が法地許可を本山から得た。本尊ゾシの後に、施主雄山とあり、中興鐵團雄山の寂は天明七未七月二十四日で、中興の法名が鐵山を探つて居るのも無意味でない。その天明の佛が一三四。寛政が二四一。此の寛政八辰五月二日入滅した豁雲龍大和尚が非常な綿密家で、過去帳を整頓した。これが村史材料になつたことは少くない。

享和の佛が四四、文化九〇、此の文化四卯二月二十九日寂古鑑玄鏡を傳法初祖とし、以下現十二世戒徳正順に至る。正順は旦家千田の曾根田横田氏の出、入つて十一世大鏡慈圓の弟子となつた者（寫真二〇）當寺持の堂庵を参考に

恵良紀三井寺。江津飯田家に保存されどる戦国時代の文書二通共君寺と書けり。角山君山守や敷の跡を寺としたのだと云。元祿享保の頃編纂せられた石見國札所三十三番の三十番に選ばれた場合、西國札所の名にならひ、紀三井寺とした。（寫真一九）

君
寺

名にし負ふ 紀三井の寺の 鐘の音に

つりする海士も うかび行くふね

荒れ果てて今はただ、負傷したまひし古佛ますばかりなれど、菜種の花の咲く頃には巡拜する者が少くない。（寫眞一八）紀三井寺庵主享保五子一月十六日一關。

千田阿彌陀堂

大歲 迫アミダ堂庵主 延享三寅正月二十五日 本然覺心沙彌

オトサコあみだ堂庵主 天明四辰正月 八日 淨心沙彌

カクシ藏光庵

看坊（孫六姉） 明和五子六月十二日 妙喜比丘尼

庵主 安永三午十一月九日 法外蓮心沙彌

道心 天明四辰六月十六日 無道沙彌

庵主 寛政二戌十二月廿六日 通外禪達上座

庵主 文化三寅三月十四日 禪勇祖道沙彌

山 本村では盛に、カンナ（鐵穴）を洗ふとて、山を崩して流し、砂鐵を探取した。それは、いつ始まつたかといふに、千二百二十七年前の、文武天皇慶雲元年諸國に鐵砂を探らせなされたといふ。柿本人

鐵

山

麻呂が石見守権守となつて來任せられた時だから、他國に後れを取らず、早く手を着けたであらう。

山邊神社、大原神社など、其の時の採鐵開墾に從事した者の祖神を祀ったお宮が近くあるのを見ると、うなづかれる。併し邑知郡より少しは後れたかも知れぬ。後れぬにしても、規模があちらが大きかつたらうと思はれる。正保三年の頃飯田の久近原勘兵衛が再興したと云。それが、非常に盛になつたのは、元祿五年頃からで、神村神主飯田共、寶永正徳頃からは證跡があり、延享三寅（百八十五年前）幕府の巡見使に濱田藩が答へる覺書の中に、「鐵山何方に有之やと御尋被遊候はば、邑智郡之内那賀郡之内少々御座候。村の儀御尋被遊候はば、邑智郡ニ而は矢上、中ノ村、那賀郡ニ而は千田村、上村、加久志、千金と可答候事」とあり。少々御座候とあれど、幕府時代の統計を見れば、日本國內指折の内に入つて居る。上村とあるが神村である。

飯田の稻村は、鐵山で榮えた家で三代庄やをした。當地方特有の富金原、吹金原も、其の流れであると云ふ。

稻村貞平祖父寶永五子六月十三日哲山自照庵主。稻村貞平母正徳六申三月十七日清心榮昌大姉。

貞平祖母延享四卯七月二十七日壽清貞雲信女。稻村四方七父寶曆五亥五月十九日源翁常心居士。

四方七實母寶曆九卯二月七日春顏妙壽禪尼。同人弟平重郎寶曆十二午五月七日慈獄淨眼信士。

稻村太郎右エ門娘寛政七卯二月二十七日智玉。太平寺旦家。

フキンバラ家で、飯田の野原は、正徳享保、既にあらはれ、飯田の坂本は安水にあらはれた。

横道善七、飯田樹や善七の名は明和享和に出で居る。現在も樹やと横道の分れ藤川や。坂本やとその分れ新や等は太平寺旦家である。

古い野原は血統がどうなつたか、今の野原は、登尾の分れといふ。野原の一派に澤野や、佐野や登尾の分れに登廣やがある。寺は願林寺、淨光寺、蓮教寺など色々で真宗だ。

恵良山根から出た山吹やは吹金原の字を使ふ。此の家から出た兼四郎は砂防林に盡力した（那賀郡誌に依る）

外に中田や富金原がある。跡部は其の分れか。

飯田原喜エ門父正徳五未正月八日春貞禪定門。野原七右エ門享保四亥四月十九日林永禪定門。横道善七子明和六丑八月二十一日。飯田樹や善七子明和八卯十二月十六日。横道善七享和三亥二月十九日圓山良通信士。飯田坂本喜三郎子安永二巳二月二日。

鐵山に附き物は、鍛冶で、普通器具を製造する者が居たことは、もとより、刃からよろひかぶとまで造つた。

江 本 藤

藤原秀郷一千常一文修一文行一修行。此の人が近江國に居て近藤をとなへた。後裔が、藝州武田に仕へ武田が毛利に亡ぼされた時、近藤氏盛は、にげて出雲の高瀬城主米原廣綱にたより、元龜二年敵陣に忍び入り、登覧して殺された。弟九太郎は、これよりさき近江の安土に行つて、織田信長の胄工となつた。明珍宗家十九世となつて、家康の甲も造つた。氏盛の子久左エ門は、此の村に來た。これが

中間の先祖で、久右衛門といふ者が分れたのが下岡田を立て、中間の分れで後に又明珍を出した内を今に家名を明珍といひ、近藤をとなふ。中間一派は本家近藤の意味で、本藤をとなふ。

飯田中間の分れは堂免、その分れ室や、又その分れ室田や、中間分れ中村や。下岡田の分れは、三河や、そのわかれ三原や。濱崎のわかれは、濱田や、そのわかれ櫻や。外に濱中やがある。下職場は、久兵衛を祖とする敬川の上敷名から出たのである。以上は本藤をとのふ。

明珍のわかれ出口や、そのわかれ出西やは近藤を名のる。

かぢや久太夫享保十三申二月二日草屋良堂信士はどのうちか。飯田中間庄七父寛延二巳四月晦日玄峯良中信士。庄七祖母（父方ノ）寶暦六子二月二日淨顔妙清信女。庄七祖母（母方ノ、おみな母）寶暦六子十一月妙秀禪定尼。中間甚左衛門母寛政七卯三月十七日。中間三五郎子文化元子十一月十五日。

下岡田茂平子寶暦十四申二月廿七日。下岡田久右エ門子天明三卯五月十四日。久右エ門天明六年十一月晦日廓然無聖信士。寛政に金次郎の子數人死。

敬川に敷名（上シキナ）方山表や、潰ケ谷等。表屋は享保にモウ有つた。

初代の明珍宗介は出雲の人。十九代宗家は安藝の人、寶暦の明珍宗國が此の村出身、奥州會津で死んだと。

神村三八岡松月、明珍、明チソ、明チソ下タ。

中間出の本藤傳四郎は明治十二年二月十二日神主村神村戸長を島根縣より申付られ、その子芳太郎は二宮村長を勤めた。

鹿森

銀治やを家號とし、分家森田、銀治吉や、銀治野や、隠居などあり、森田のわかれた森西やあり。元祿にかぢや長太夫寛延に傳右エ門などあり、此家か否か靈泉寺の過去帳を調ぶべし。元祿延寶に森田貞平あり、これ亦調べよ。同じ元祿中に、刃工綱重（ツナシゲ）が此の村から出た。藤原加賀守と称し工藤光茂の子孫で鹿守（シマモリ）と書いてある。大公方に子が無うて、家宣が將軍となつた時、その父が綱重であるから、同名になる、それでツナ重と書いた。それでも尤めがあるといけぬと思ひ、ナの字の上を出さずにも書いた。ツイ重とは世俗のいひ草だ、

神村二七岡カヂヤ小田、ツイ重、三一、三二森田、三四カヂヤ、中イクリ、

中伊栗、そのわかれ中田や、森島や、中田の分れ中吉や、森島やのわかれ森福や、そのわかれ鹿本や等鹿森を氏とす、

伊栗は森口を氏とす、もと醫師の家であつたが、禪僧惠徹を出した、

自然に流れ出た土砂でも、陸地を作ることがある、まして何百年とかかって、鐵を取らうと思うて、山を崩しては流したのが、どうして消えて無くならうか、古の角の津は、跡形も無くなつて、都野津といふ名ばかりは存して居る。その新陸を利用して田畑を作つた吾人祖先の功業は語らずには居られぬ。寛文四辰の年にタヲヅツミを埋めて田にした。僅か一間半に二間位な小池ではあるが、主の大蛇

森新

口開

が住んで居ると諸人恐れを懷いて居たのをヤツツケて、二宮神田に寄附した。

天和二戌の年に古川福徳を耕地にした。これは口やから西北に見えるトジロに近い地で大分廣い。

天和貞享元祿に、清水、五本松を新開した。これは大ジカケであるから別にのべる。

正徳三巳の年に川崎を田畑にした。

享保十九年に、濱田の顯正寺が、大濱を新開した。

清水五本松の新開をモクロンダ人は、殿垣内（トノガイチ）の與右衛門といふ人で、其の新開地が見える所にモクロミ帳を持った石像が祀つてある。（寫眞二二）元祿十一年七月二十七日に五十四歳で死んで法名を宗流禪定門といふ。

殿川内の分れ殿川や、その分家谷吉や今谷口をとなふ。此のあたりは、もと海で、それが濱になつてから鹽濱になつて居た。その株（権利）を高竹（小川）から、嘉久志の小川が買ひ、與右衛門のモクロミで開作せうとして、多くの入費をツギ込んだが、出來上るより前に身上が無くなつた。此の嘉久志の小川は開墾熱心な豪家で、寛文五年に死んだ宗心、天和二年の宗壽、貞享二年の宗甫等皆心を碎き、宗甫の子彌左衛門は行方不明になつた。親類に中間、中村や、エビスヤ等があつて皆相當の財産を持って居たが、迷惑を蒙つた。そこで其の後始末をエビスヤが引受けたが、是亦産を傾けた。其の後を下有福の河野氏が引受け資本することになり、成功したら、先有權者小川の子孫縁者に與へるといふ證書を渡して計營した。人の澤山費用を入れた後ではあるし、失敗の経験も手本になつたので

小川新開佛

殿川内に分れ殿川や、その分家谷吉や今谷口をとなふ。此のあたりは、もと海で、それが濱になつてから鹽濱になつて居た。その株（権利）を高竹（小川）から、嘉久志の小川が買ひ、與右衛門のモクロミで開作せうとして、多くの入費をツギ込んだが、出來上るより前に身上が無くなつた。此の嘉久志の小川は開墾熱心な豪家で、寛文五年に死んだ宗心、天和二年の宗壽、貞享二年の宗甫等皆心を碎き、宗甫の子彌左衛門は行方不明になつた。親類に中間、中村や、エビスヤ等があつて皆相當の財産を持って居たが、迷惑を蒙つた。そこで其の後始末をエビスヤが引受けたが、是亦産を傾けた。其の後を下有福の河野氏が引受け資本することになり、成功したら、先有權者小川の子孫縁者に與へるといふ證書を渡して計營した。人の澤山費用を入れた後ではあるし、失敗の経験も手本になつたので

今度は成功した。小川のひこばえに龜やといふがあつて成功金を得た。小川の開作時代太刃と骨があることがある。それを龜やから毎年十一月祭つて荒神水神太刃打靈神といふ。龜やのわかれを龜中やといふ。

森國太郎倉庫の地を塙煎といふ。神主一ノ五清水、一ノ六清水、一四清水ノ本、定納所、一五清水ノ本、字五本松、一六字五本松。

高竹（小川）分れ坪は加戸を氏とす。竹ヶ下一磯竹や一綿や一綿野やは神主小川。ワキノヤ分家ワキタヤ、ワキヨシヤは和木大年免から移した一派。上ダヲ、前ダヲ、岡田ヤは、タカウラ（竹原）と共に神村派。

上ノヘヤ、下ノヘヤはエビスヤの分れ、大川屋は下ノヘヤから、中本屋は上ノヘヤから、わかれた。泉やから泉川や、上泉や、原やが出、泉川やが三軒になつた。土居畑から土居口やそれから土居西やが出た。これ等は下有福河野派で光現寺且家。濱崎や（大場）も血はこれか。

天明五年から弘化二年まで高竹小川の分家タヨ平左衛門その子善藏二代六十年もかかって、澄池を開田一町五段歩とした。その子順左衛門。つぎは源三郎その子義政、加戸氏をとなふ。古の角によつて。

大又新聞（神村一二岡）は、年代不詳。大又越といふ家ありて大又を氏とす。

大又新聞（神村一二岡）は、年代不詳。大又越といふ家ありて大又を氏とす。

作したので、家名を開作といひ、模坪を氏とす。分れにマキモトヤ、マキフクヤ、マキノヤあり、マキノヤの分れにマキヨシヤマキサヤ、マキヒロヤ等がある。此の村史の寫眞をとつた者は模坪氏である。

河野

)

記 時間が少いのと、材料が多いのとで、現代に及ぶことが出来ぬのを残念に思ふ。戦國時代でも飯田氏の古文書でわかるとの五分の四は省いた位、徳川時代では澤津氏江津高橋氏其他村内宇津巻氏等の文書で、此度發表の村史の二倍三倍の有益な資料を得て居る。それに明治維新以來戸長時代や村制實施以來の事や、學校の沿革、其の他の研究中で未發表の家のこと、誤った記事の訂正等を加へ、地圖をも添へ、或時期を待つて村史の續編を出す積り。

編纂委員は大島幾太郎、本藤芳太郎、宇津巻隆寛、河野通芳、鹿森儀人、森川伊太郎、森脇作太郎七人で史料を集めだが、筆を執った者は大島で取捨は執筆者に任した。宣しきを得ぬ点は全く大島の責任である。

昭和六年十一月廿九日印刷
昭和六年十二月一日發行（非賣品）
昭和五十八年三月三十日再版

編集兼
發行者 島根縣那賀郡二宮村

右代表者 二宮村長 宇野定吉

島根縣益田市常盤町七番地三号

印刷所 益田タイプ株式会社